

平成30年4月24日

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤) 委員	<p>教育委員会を巡る問題については、教員の相次ぐ不祥事や学力の低下などが叫ばれている中で、今回の高校入試採点ミス問題が起き、県民の教育委員会に対する信頼は大きく揺らいでいるのではないかと感じている。その中で、今後、県民の信頼をどのように回復していくのか。</p>
教育長	<p>今回の高校入試採点ミスは重く受け止めており、まずは、迅速に調査結果を公表することを心がけ、入学式に間に合うように、今年度のすべての解答用紙を点検し結果を公表した。また、多くの学校で採点ミスが判明したため、過年度分も調査を行うこととした。今後、県民の信頼を回復するためにも、今回の問題となった採点ミスの原因を究明し、方策を講じ、抜本の見直しを行っていきたいと考えるが、取組みの方向性については早目に決めていきたい。取組みの方向性がしっかりと決まったら、その後、答案用紙の見直しや出題内容、採点日数や採点方法などについて見直しを行い、採点のためのマニュアルを作り、教員研修等をしっかりと行うことで、結果として、その経過を県民の皆様に評価いただくことになる。こうした取組みをしっかりと進めることで、県民の信頼回復に努めていきたい。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>過年度の再点検はいつまでに行い、その結果は公表するのか。</p>
高校教育課長	<p>5月中旬を目途に再点検を行い、その結果をできるだけ早く公表したい。その結果を受け、原因を究明し、5月末までに再発防止策の素案を策定したい。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>過年度調査について、今年度の調査よりも悪い結果になる可能性もあるのではないか。</p>
高校教育課長	<p>採点業務は短期間であるが、学校側できちんと再点検を行っている。ミスがあれば件数についてはきちんと報告していく。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>入学者選抜の可否は学力検査の点数だけで決まるものではなく、単純に学力検査の点数の上昇のみで合格するというわけではないと考えるが、調査書の評定との関連はどうか。</p>
高校教育課長	<p>可否の判定は、学力検査の得点と調査書の評定の合計で決まるが、学力検査の得点の違いは1点でも合否判定に大きく影響を与えるものであり、受検者にとっては大事なものである。きちんと精査し、原因究明を行っていききたい。</p>
佐藤(藤) 委員	<p>関係各位で連携、協力しながら今後採点ミスが起きないようにしっかりと取り組んでもらいたい。しかしながら、今回の採点ミスは非常に大きな問題であるし、これまでも教員の不祥事が多く起きている。また、学力テストの結果が芳しくないこともあり、県民の教育行政に対する不信感が増していると考えている。こうした不信感が高まっている現状では、高校の再編や学区改編等の他の課題への対応が難しくなる等の影響が生じるのではないかと感じるがどうか。</p>
教育長	<p>高校再編整備については、平成26年に策定した再編整備基本計画をもとに有識者</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	等からなる検討委員会を地区ごとに設置し、それを踏まえて県教育委員会で素案を検討している。今後とも、地域の方々に理解していただけるよう取り組んでいきたい。
佐藤(藤)委員	学校は地域全体のものであると考えるため、地域との信頼関係が不可欠であると考え。信頼関係をしっかりと構築し、地域の声も踏まえて諸課題に取り組んでもらいたい。
平委員	今回多くの採点ミスが発覚したが、教員の肌感覚として、これまでもミスがあったのではないかと感じてはいなかったか。
高校教育課長	34校で採点ミスが発覚したが、採点のシステム、教員の意識の問題など、さまざまな原因が考えられるため、現在、校長による教員への聴き取り調査を行っている。また、過去に他の自治体で採点ミスがあった時に、注意喚起を促す通達をしたが、教員一人ひとりに浸透させられなかったことは非常に悔やまれる。
平委員	本県では探究型学習にウェイトを置いているため、出題形式もマークシート方式ではなく記述式である。出題形式について議論はしないのか。
高校教育課長	本県では探究型学習を推進しているため、入試のあり方については、他県の状況を調査するとともに、3年分の調査結果を分析したうえで、検討していきたい。他県の事例では、マークシート方式でもマークの濃淡等による採点ミスもある。
平委員	学校の先生に対する尊敬や信頼が学校を支えている部分が大いと考えているが、その点、今回の事案は大変大きな問題であると認識している。起きたことについて、課題を見つけてしっかり対応してほしい。
阿部(昇)委員	今回の採点ミスにより追加で合格が認定された生徒と保護者の個人情報をどのように守っていくのか。
高校教育課長	校長が生徒宅を訪れ謝罪した際に、学校名、氏名の公表は避けてほしいという要請があった。県教育委員会としては、その意向に沿って、あらゆる場面で個人情報が出ないように配慮してきたし、今後もその取扱いで進めていきたい。
阿部(昇)委員	過年度分の調査の結果、不合格者が合格に、あるいはその逆のケースが出ないか懸念している。私立高校から公立高校への転学という制度があるようだが、一つひとつきちんと対応してほしい。また、今回開示請求がなかったら、今回の件は表に出なかったのか。
高校教育課長	過年度分の調査で、今回と同様のケースが出た場合は、速やかに誠実に対応したい。他県の例では、私立から公立への転入の事例もあった。また、今回開示がなかったら表に出なかったのかという点については事実である。ゆえに、抜本的な改革を行い、確かに間違いがない、というところまで点検し徹底していく。
阿部(昇)委員	県民の信頼回復のためには、徹底的に原因究明を行い、真摯に向き合い、反省することが必要である。

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	再発防止策の素案策定の際は、採点ミスだけの対策ではなく、学校から提出される生徒の調査書、いわゆる内申書についても判定マニュアルを作る必要があると考える。県民の信頼回復のためにもその方がいいと考えるがどうか。
教育長	今回の採点ミスについて、内申書の判定が採点ミスを誘発することはなかった。内申書の在り方や使い方、中身などを検討することは、入試制度全体を見直すことになり、その見直しは、山形県公立高等学校入学者選抜方法改善検討委員会で、しっかり時間をかけて検討していくことになる。入試制度全体に対する対応は、今すぐすべきものと一定の時間をかけて行うものを区別していく必要があると考えており、今回は、他県と同じように、採点ミスについて相当な対策が必要となるため、採点業務のマニュアルを作っていくことが重要だと考える。
伊藤委員	教育庁内部だけの考えで対策を進めてはいけない。5月末まで素案を策定するということだが、教育庁内部のスケジュールありきではないのか。
教育長	今回の再発防止策の策定は、第三者からも意見を聴取しながら進めていきたい。スケジュールについては、来年度の高校入試の解答用紙の変更や問題の出題に係る作業が7月には始まるため、再発防止策を7月上旬までに作成しないと来年度の入試への対応が困難になる。また、再発防止策の策定後は具体的な採点マニュアルをしっかりと作成し、研修を行い、採点シミュレーションを行う予定としている。平成31年度入試で正確を期すには、新しい採点マニュアルが必要であり、5月末までに素案を作っておかなければならない。
伊藤委員	教育長の話は聞いたが、教育委員の考えが見えない。教育委員会を早く開いて、教育委員の意見を早く聴取すべきであったと考えるし、今後は教育委員会としての意見も伺いたい。
高橋委員	採点については、手作業が入れば入るほどミスが起きる可能性は高まると考えるため、手作業による部分をできるだけ少なくする必要があると考える。過去に採点ミスのあった東京都では、マークシートを導入しているようだが、再発防止の検証については、大規模な都市の対策を参考にすべきと考えるがどうか。
高校教育課長	再発防止策については、過去に採点ミスの例があった、東京都、神奈川県及び大阪府などの事例を参考にしている。東京都ではマークシートを導入しているが、山形県の方針と異なる部分もあるので、研究しながら進めていきたい。
森谷副委員長	過去にあった他県の採点ミスに対して、本県教育委員会としてどのように対応したのか。
高校教育課長	全国指導主事会議の報告を受けて、入学者選抜の実施要項に採点ミスの内容等を記載し注意喚起を行った。
森谷副委員長	高校入試から合格発表までの採点業務の日程はどうか。また、6割の学校で採点ミスが発覚しており、採点ミスを予測できたのではないかと考えるがどうか。
高校教育課長	採点業務の日程は、3月10日の学力検査から17日の発表まで、土日を勘案する

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>と実質4日間あり、そのうち2日間を生徒の登校を禁止にして採点している学校が多い。また、もう2日間は、在校生の授業や講習を行う教員と採点業務後の得点を取りまとめる教員の2系統に分かれる。全国的に見ても、学力検査から発表までは7日間程度設けている学校が多いようである。</p> <p>採点ミスの件数が253件、34校という数は大変多いと受け止めている。東京都や神奈川県では、採点基準を一律にしているが、本県では、思考力を測りたいという観点から、採点基準を学校に任せてきた経緯もある。これらの部分も含めて、これから再発防止策を検討したい。</p>
森谷副委員長	<p>過年度分の調査を行い、もし追加合格者がいる場合は、転入もあり得るということだったが、本当に可能なのか。また、それらの発表の仕方について、個人情報の取扱いには十分な配慮が必要ではないか。</p>
教育長	<p>本来合格の受検者が不合格になっていたことが発覚した場合、その取扱いにあたり、個人情報に関することは公表しない方針である。転入するかどうかについては、あくまでも本人の意思を尊重したい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>春の交通安全県民運動が終了したが、その所感はどうか。</p>
警察本部長	<p>死亡事故の発生を抑えたかったが、結果的に死亡事故が生じた。あらためて、交通死亡事故の恐ろしさを再認識したところであり、これを機会にあらためて交通安全運動へしっかりと取り組んでまいりたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>平成30年の交通事故の発生状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>4月23日現在、発生件数は前年比166件減の1,747件。死者数は前年比8名減の7名。負傷者数は前年比191名減の2,164名である。今年の特徴として、国道、県道及び高速道路の幹線道路における発生が952件で、全体の54.5%を占めている。また、死亡事故は全て国道または県道で発生しており、死者7名のうち5名が高齢者となっていることから、幹線道路での事故、高齢者の事故が多いことが特徴として挙げられる。</p>
佐藤(藤)委員	<p>山形県は長大トンネルが多いが、トンネル事故の状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>今年のトンネル事故は16件あり、そのうち死亡事故は2件2名である。1月と2月に、トンネル入口付近での路面凍結によるスリップが原因である。また、過去5年のトンネル事故は、130件で、そのうち死亡事故は5件6名であり、4件5名は対向車線へのはみ出しによる正面衝突事故によるものである。</p>
佐藤(藤)委員	<p>トンネル事故の抑止に向けた取組状況はどうか。</p>
参事官(兼)交通企画課長	<p>道路管理者と連携した取組みを進めており、今年トンネル事故が発生した際には、警察本部において、道路管理者である国、県及び東日本高速道路株式会社と合同の緊急対策会議を実施し、トンネル事故防止に向けた対策を講じた。具体的には、路面改良工事、融雪材の散布、センターラインのラバーポールの新設等である。状況に応じてその都度対策を講じている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	教育現場における教員の配置状況はどうか。
教職員課長	今年度の小中学校の教員は5,586名となっている。そのうち、欠員補充として配置する講師は374名だが、7名が未配置となっている。
高橋委員	正規職員と非正規職員の割合はどうか。
教職員課長	正規職員の割合は93.3%となっており、それ以外は非正規職員である。
伊藤委員	新年度を迎え、小学生の通学路にも変化が出てきているものと考えるが、教育庁と警察本部における合同点検の実施状況はどうか。
交通規制課長	「山形県通学路安全確保対策プログラム」に基づき、合同点検を行っており、地域住民などの意見を基に小学校で把握した通学路の危険箇所について、教育委員会や学校関係者、県及び市町村等の道路管理者、警察が連携して地域住民や保護者の協力を得ながら実際に現場を確認する方法で点検を行っている。
保健・食育主幹	通学路の合同点検の流れは、全小学校で4月当初に通学路の点検を実施して危険箇所を確認し、その結果を市町村教育委員会が集約して5月までに県教育委員会に報告する。その後、県警、県土整備部と情報を共有した上で、各市町村教育委員会において、道路管理者や県警等の協力を得ながら、合同点検が実施される。実施状況は、各市町村教育委員会から県教育委員会に9月に中間報告され、翌年3月までに最終報告されることとなっている。